

時論

問われる気候変動適応、急がれる熱中症対策

今年気候変動適応の節目の年になる。政府による5年に1度の「気候変動適応計画」の改定時期に当たり、現行計画の進捗確認が進められるとともに、2月には見直しの前提となる「気候変動影響評価報告書」が公表された。それらの内容は、気候変動に対する適応策が一定の成果を挙げていることは認めつつも、気温上昇に伴う台風・豪雨や洪水など自然災害の激甚化、熱中症や農水産物への被害などの深刻化に警鐘を鳴らす。欧州の気象情報機関によると、世界的にも2023～25年平均の気温が産業革命前に比べて+1.5℃を超え、一時的にパリ協定の目標値を上回った。米国だけでなく、これまで気候変動対策を牽引してきた欧州でも揺り戻しや現実回帰が生じている。今後も地球温暖化が一定期間続く可能性が高まり、適応策の重要性が増している。

企業にとっても、気候変動に伴う「物理的リスク」、例えば施設被災や操業停止、サプライチェーン寸断や熱中症罹患などはすでに重大な経営課題に挙がる。WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)は「物理的リスクに先手を打つ」という報告書を公表し、避けるのではなく戦略的に取り組み、組織としてのレジリエンスを高める必要性を説く。WHO(世界保健機関)とWMO(世界気象機関)は共同手引書で、健康被害や生産性低下につながる職場の熱ストレスへの適切な対処を促す。果たして、日本企業の物理的リスクへの取り組み、熱ストレスへの対応は進んでいるのか。

グローバルに環境情報開示システムを運営するCDPによれば、2025年回答で気候変動にリスク認識を持つ企業のうち76%が物理的リスクを経営に重大な影響を与えるリスクに挙げる。内訳として、台風・豪雨や洪水などの「急性」物理的リスクが57%、気温上昇や気候変化などの「慢性」物理的リスクが45%である。日本企業は急性リスクが64%、慢性リスクが37%と急性リスクの認識が高く、慢性リスクの認識が低いという特徴が見られる。急性リスクの中では洪水が突出して高くなっており、台風や豪雨により毎年のように各地で災害が発生する状況を踏まえた結果であろう。

一方で、多くが慢性リスクに含まれる熱ストレスや気温変化など暑熱関連リスクの認識は18%に止まり、日本を除くG7各国平均の25%に比べて大きく下振れている。特に2022年以降、日本の暑熱関連リスクの認識レベルはほぼ横ばいだったのに対し、その他のG7諸国では平均で13ポイントも高まり、日本の水準を上回ったことが読み取れる。この間、日本における水害被害額は年々拡大しており、企業が急性リスク対応を優先せざるを得なかったことを考慮しても、気温上昇が加速し夏場の猛暑・酷暑が常態化する中で、熱波や熱ストレスなど暑熱関連のリスク認識がほとんど高まっていないのは残念である。

実際、今年もすでに熱中症リスクのシーズンに入り、緊急搬送も目立って増えている。厚生労働省によれば、2025年の職場における熱中症死傷者数は1,803人と前年比43%も増加し、過去最高を大幅に更新した。昨年のシーズン前の規則改正により、重篤化防止を主眼とした熱中症対策が事業者には義務化された結果、確かに死亡者数は前年の31人から19人に減少したが、死傷者数全体の増加トレンドに歯止めが掛からないどころか、むしろ増勢が加速する結果となっている。経営者にとって、暑熱関連リスクはじわじわ進む慢性リスクではなく、いまそこにある急性かつ長期に及ぶリスクとの認識が求められよう。

第一に、屋外だけでなく屋内でも熱中症リスクは高まっている。以前は炎天下の現場作業が避けられ

ない建設業の割合が熱中症死傷者数の30%強を占めたが、今は建物内が基本の製造業が20%を超え最多となり、商業などでも件数増加が続く。もはや、熱中症は適切な管理を怠れば屋内外を問わず、どんな業種でも起こり得る労働災害になりつつある。

第二に、死傷者の発生時期と対象年齢ともに広がっている。2010年代までは盛夏の7～8月に集中していたが、近年になるほど6月や9月の発生件数が増加し、全体の1割程度を占めるに至る。罹患年齢も以前は55歳以上の高齢者が中心であったが、最近では35歳未満の若年層も例外ではなくなっている。いつの時期でも、どんな年齢でも熱中症リスクが高まりつつあることは間違いない。

第三に、予防策を取ってもリスクを回避できなくなっている。熱中症災害が発生した建設業者へのアンケート調査では、被災者の3分の2はファン付き作業着などで対策を講じていたことが明らかになった。暑熱や体調次第では普及が進む熱中症対策アイテムだけでは必ずしも万全ではないことを物語る。

こうした事態を受け、厚生労働省の有識者検討会がまとめた報告書には①重篤化防止だけでなく発症予防にも注力すべきこと、②対策アイテム補助金の対象を若年層にも拡大すべきことが盛り込まれた。職場の熱中症対策強化はまさに緒に就いたばかりと言えよう。

常態化する暑熱関連リスクは労働者の生命や健康を脅かす以前に、より広範に日常業務の生産性低下をもたらす。前出のWHO・WMO共同手引書は、熱ストレスに晒される労働者の約30%が作業効率の悪化を訴え、WBGT(気温・湿度・日射を考慮した暑さの総合指数)が1℃上昇する毎に労働生産性が▲2～3%落ち込むとの分析結果を明らかにした。日本でも厚生労働省が示す休憩時間の目安は、熱中症対策なしならWBGTが1℃高まると休憩を15分増やし、31℃超では作業中止を求める。目安通りに試算すると、就労時間減少率は東京の6～9月平均で2025年は▲24%と、すでに15年前の▲5%の実に5倍近くに達する。中でも7～8月の減少率は▲40%前後となり、年率▲6～7%の生産性低下が生じる計算である。しかも、都市部ではヒートアイランド現象が加わり、気温上昇がさらに高まる。実際、福岡の減少率は▲50%に近づいている。もはや熱中症対策なしでの暑熱下の現場作業は健康面だけでなく、経済性の観点からも難しくなっている。

その結果、工夫を凝らした対策アイテムの市場も拡大する。ファン付き作業着はほぼ標準装備となり、ミスト扇風機や局所エアコンのほか、デジタル機能やAI(人工知能)技術を活用したウェアラブル端末や体調判定アプリなども普及し始めている。気候変動適応をビジネス機会と捉えた取組みである。

もともと、熱中症対策がすべての企業に浸透しているとは言えない。帝国データバンクが昨年の対策義務化直前に中小を中心に調査した結果では、認識済みの企業は55%に止まった。対策の必要性は認識しつつも、コスト負担がネックになっていることも窺われる。新計画策定上の課題である。

気象庁のデータによると、今世紀末の気温上昇+2℃シナリオで35℃以上の猛暑日が関東甲信で4日、近畿で6日増え、さらに厳しい+4℃シナリオでは各々20日、29日に達すると予測される。気候変動適応は今後、数十年にわたり取り組んでいかなければならない。国土交通省は土木工事の夏休みを奨励すると報じられたが、将来的にはフィジカルAIの活用も選択肢に挙がろう。人的資本経営の推進、従業員のウェルビーイング向上を目指す企業にとって、熱中症対策は重要な「ホットスポット」に違いない。

(調査部 主席研究員 井上 一幸)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。